

[ 平成20年 2月 定例会-03月06日-07号 ]

- 認知症の人、介護する人のケアにバリエーションを取り入れること等について
- 学校図書室運営について

◆6番（山下いづみ 議員） 私はさきに通告してあります認知症の人、介護する人のケアにバリエーションを取り入れること等についてと、学校図書室運営についての2項目について質問いたします。

まず初めに、認知症の人、介護する人のケアにバリエーションを取り入れること等についてお聞きします。

富士市の認知症高齢者の実態として、要介護認定者のうち約7割が認知症と認められています。今後、ますます認知症高齢者に対するケア充実が望まれています。富士市においては、認知症サポーター養成講座を平成18年、19年と72講座、およそ2300人の参加があり、認知症サポートに対しての市民の意識の高さもうかがえます。その一方で、高齢者に対しての虐待、介護のストレスなど、認知症の人、介護する人との間に心の通い合いがずれてしまっている状況なども起きています。例のない高齢社会を迎えていく中で、認知症の人、介護する人が自尊心を保ちながら互いに心を通わせることができる状態でいられるような支援が大切であると考えます。

そこで、1点目のバリエーションを富士市の介護に携わる人たちの研修に取り入れてはどうかについて伺います。

バリエーションとは、高齢者ケアの専門家のアメリカ合衆国のナオミ・フェイル氏が開発したメソッドで、認知症高齢者が感じる世界を受け入れ、共感する方法の1つで、お年寄りの尊厳を回復し、引きこもりに陥らないように援助する実用的なテクニック、コミュニケーション法です。開発したナオミ・フェイル氏は、両親が働く老人ホームでお年寄りとともに育ちました。そして、大学院卒業後、老年ソーシャルワーカーとして働き始めました。当時の認知症のお年寄りに対するセラピーは、認識、質ともに低いものであり、その解決のために1963年から1980年の年月をかけて彼らの行動を理解、研究することによって、お年寄りとコミュニケーションを行うテクニックを開発しました。

バリエーションの効果として、自尊心を取り戻す、ストレス不安を軽減する、まだ使われていない能力を刺激する、その人の人生において、まだ終わらせていない仕事を解決—これは心の中で解決できていないこと—する手伝いなど、また、介護現場で働く人にとっては、ストレスの減少、強度の疲労の防止、コミュニケーションの楽しさの促進、仕事の満足度の増大が挙げられ、介護する家族にとってはストレス減、コミュニケーションが上手にとれるようになる、会話、社会的機能における改善を見せたとき安堵感を得られるようになる。年老いていくことの自己の認識が高まるなどが挙げられます。

1972年からワークショップをスタートし、7万人以上の介護専門職、家族介護者が彼女のセミナーに参加しています。また、現在、スウェーデン、ドイツ、フランス、イタリア、スペイン、オーストリア、スイス、イギリス、ベルギー、アメリカ、オーストラリア、日本など1万カ所以上の介護現場で活用されています。日本においては、2002年以来—この数は2006年現在のものです—6700人以上が受講しています。

次に、2点目の認知症の人の車の運転免許の対応はどのようになっているのかを伺います。

本人が認知症の自覚がない場合は、特に危険性がないように工夫する必要があるのではないのでしょうか。市として警察と協力し、よい方法を生み出していく考えはあるのでしょうか。

次に、学校図書室運営について質問いたします。

本は、子どもたちにとっていかに大切であるかは、先生方を初め、保護者、司書のだれもが認めるところです。学校図書室は学校教育の心臓部と言われ、その役割として、特色ある学校づくり、豊かな人間性の育成、国際社会の見識、みずから学び教えること、そして情報活用能力をつけることなどが挙げられます。富士市の小中学校のすべての図書室には図書司書が配置され、国の基準蔵書率も小学校では107.2%、中学校では92.4%と進んでいます。その一方で、平成18年2月作成の富士市子ども読書活動推進計画書によれば、今後の課題として、子どもの自発的、主体的な読書への発展をどのように導き出すかと、読書の幅を広げることを課題としています。また、魅力ある本を提供するために整備充実の必要性も記しています。そして、教職員の協力体制も不可欠であるとしています。

子どもたちの読書環境をよりよくするため、そして子どもたちが生きる力をはぐくむ手助けとなるよう、さらなる富士市の教育の充実には学校図書室の役割は大きいと考えます。

そこで、1、学校図書室の環境整備について、子どもたちが来やすい、使いやすい環境は整っているのか、地域への開放についての考えは。2、学校図書司書の処遇、仕事内容について、図書の管理運営、子どもたちとのかかわり、調べ学習の手助け、先生の資料集めの手伝いをするに当たって、現状の勤務時間、体制で十分であるか、図書司書をサポートする核となる場所、人材―スーパーバイザー的な人―の配置が必要ではないか。3、学校図書費に先生方の資料経費枠も考慮してはどうかの3点を伺い、1回目の質問といたします。

○議長（渡辺敏昭 議員） 市長。

〔市長 鈴木 尚君 登壇〕

◎市長（鈴木尚 君） 山下議員のご質問にお答えいたします。

初めに、2項目めの学校図書室運営についてのご質問は教育長から後ほどお答えいたしますので、ご了承願います。

認知症の人、介護する人のケアにバリデーションを取り入れることについて等の1点目、バリデーションを富士市の介護に携わる人たちの研修に取り入れてはどうかについてありますが、認知症は脳に起きた障害によって、知的、精神的能力が低下し、日常生活を送ることが困難になる病気で、現在、日本の認知症高齢者は約170万人と言われております。認知症は、今やだれもがかかるといえる可能性のある身近な病気といえ、その種類は、主にアルツハイマー型認知症と脳血管性認知症があります。アルツハイマー型認知症は、その原因は不明ですが、脳内でさまざまな変化が起こり、脳の神経細胞が減り、脳が萎縮して機能の低下が起こるものであります。また、脳血管性認知症は、脳の血管が詰まったり破れたりすることによって、その部分の脳の働きが悪くなり、そのために起こるものであります。

しかし、認知症についての知識が不足しているため、発見がおくられて症状が進行していったり、誤った対応や介護を行ったために、本人だけでなく家族も苦しい思いをする場合があります。こうしたことを防ぐためには、認知症の初期症状を見逃さないで、早目に医療機関などに相談することも大切です。また、認知症に対する誤解や偏見をなくし、認知症高齢者を家庭や地域で支え、安心して暮らせる社会づくりが求められます。

本市では、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の中に認知症高齢者に対するケア体

制の充実を掲げ、グループホームや小規模多機能型居宅介護などのサービス基盤の整備、認知症高齢者の相談事業、認知症徘徊高齢者探索事業を実施しております。また、認知症高齢者の権利擁護についても、地域包括支援センターを中心に高齢者虐待防止ネットワークの構築を進めるなど、高齢者虐待防止事業や成年後見制度の利用支援も進めております。

このほか、認知症高齢者に対する理解を多くの市民の方に知っていただくために、平成18年度から認知症サポーター養成講座を開催しております。また、今年度、認知症の方を理解するためのツールとして認知症の人のためのケアマネジメントセンター方式を学び、認知症高齢者を中心とした質の高いケアを提供することを目的とし、介護保険事業者向けに研修会を実施しました。このセンター方式のシートを活用することによって、本人が自分らしく暮らす上で最も大切な暮らし方と環境に関する情報を過去から現在にわたって集約し、本人がよりよく生活するための課題が明らかになります。

市としましては、新年度も継続して認知症高齢者やその家族及び介護保険事業者へのセンター方式の普及を図るとともに、認知症サポーター養成講座による認知症についての理解者をさらにふやしていきたいと考えております。こうしたセンター方式のほかに、アルツハイマー型認知症及び類似の認知症の高齢者とコミュニケーションを行うための方法としてバリデーションがあることも認識をしております。

日本においては、仙台にあるNPO法人、全国コミュニティライフサポートセンターが公認日本バリデーション協会になっており、平成19年度もバリデーションセミナーが東京、名古屋、大阪、広島、福岡の全国5カ所で開催され、介護の専門職や家族介護者993名の方が受講されたと聞き及んでおります。また、セミナーを受講された方が、実際に個人に対するバリデーションの実践や、バリデーションに興味のある人へのサポートを行えるようになるためには、バリデーション・ワーカーコースの受講が必要になるとのことです。これは、1年間を通しての6回延べ12日のスクーリングと実践実習から成っており、定員は30名、開催場所は東京や大阪で行われております。

このように、バリデーションの研修会につきましては受講の機会が限られており、また、研修会の開催についても制約が多いのが現状だと思われませんが、認知症の人とのコミュニケーションツールとしてのバリデーションの内容や研修の実施状況等について研究をしてまいりたいと考えております。

次に、2点目の認知症の人の車の運転免許の対応はどのようになっているのかについてですが、認知症の人の自動車運転免許への対応については、そのご家族からの相談や交通事故などにより把握されるケースがあります。このことから、平成21年6月までに施行予定の道路交通法改正では、高齢運転者対策としまして、75歳以上の高齢運転者が免許証の更新を行う際には、認知機能検査の受検義務が導入されることになりました。

基本的には、認知症の方から自主的に運転免許証の返納が行われることが理想ですが、現行の運転免許更新制度では、ご本人とその家族から申し出があるか、また、窓口で認知症であることを見つけるといった方法により、免許更新をとめることになっております。なお、昨年5月の一部報道ですが、全国の公安委員会が認知症を理由に平成18年末までの4年半の運転免許取り消しと停止を合わせた行政処分は261件で、警察庁がこの261件を調べたところ、約3分の2に当たる170件が家族からの相談とのものであります。

また、高齢者がふえる中で、高齢運転者による交通事故も年々増加しておりますが、その要因の1つとして、認知症などの病気が原因で起こる交通事故も増加していくと考えられます。このような実態から、警察署の免許窓口では、認知症の方を抱えるご家族の相談

を含め、糖尿病、躁うつ病などの一定の病気にかかり、運転免許の更新に関し不安のある方のためにも運転適性相談を行っております。

本市といたしましては、警察署とも協力し、年4回の交通安全運動の機会や、介護関係の相談窓口、広報紙やラジオエフなどの身近な媒体を通じて周知を行ってまいります。

以上であります。

○議長（渡辺敏昭 議員） 教育長。

〔教育長 平岡彦三君 登壇〕

◎教育長（平岡彦三 君） 続きまして、学校図書室運営についてお答えします。

まず、学校図書館の環境整備についてですが、市内小中学校のほとんどの学校図書館は、学習環境上好ましい、南側に面した日当たりのよい教室になっています。広さに関しては、学校の規模にもよりますが、およそ普通教室2クラス分を確保しているところが多くなっています。今後、校舎を増改築する際には、児童生徒数減少に伴う余裕教室の状況を見ながら、より使いやすい学校図書館の配置、整備について検討していきたいと考えています。また、地域への開放については、学校図書館の配置、整備が充実した学校について、防犯対策を考えた上で学校からの相談に応じていきたいと考えています。

次に、学校図書館司書の処遇、仕事内容についてです。

まず、平成19年度の学校図書館司書の勤務日数は年間160日でしたが、平成20年度からは5日増加し、165日として、図書館司書が子どもたちにかかわる時間をふやすように改善する予定です。勤務時間は、子どもたちの授業がある午前9時30分から午後3時15分までです。仕事の内容は、使いやすい学校図書館づくりに向け、主に蔵書管理、子どもたちや教員の調べ学習や読書活動への支援などを行っています。現在、県内で司書や図書館司書教諭などの専門的な資格を持った図書館司書を小中学校全校に配置している市は富士市だけです。

さらに先進的な取り組みとして、平成18年度に導入された図書システムにより電子化された学校の蔵書データを各学校の図書館に置かれたパソコン端末から検索することができるようになりました。このシステムによって、インターネットで中央図書館の蔵書を検索することも可能となり、調べ学習で必要な図書資料を探すことが簡単にできるようになりました。そのような環境整備を受けて、児童生徒の読書の量と質を上げるため、そして学習センターとして授業での調べ学習を充実させるため、学校では図書館司書に対する期待がさらに高まっています。

そこで、サポートする核となる人材と場所についてですが、図書館運営を担当する指導主事を平成19年度から1人増員し、2人体制で研修会等において指導、助言を行うようにしています。

3点目の図書費の使い道については、各学校の裁量で図書担当の教員や図書館司書が選書をしています。小説、物語などの読み物から授業の調べ学習で教員や子どもたちが用いる資料まで、各種ジャンルのバランスを考慮して購入しています。学校図書費については、平成20年度も予算額をふやして計上してありますので、教員が授業の準備に必要な資料を購入することも十分可能です。

私たちは、読書の持つ価値や限りない可能性を信じ、今後も富士市子ども読書活動推進計画にある「子どもが本と出会い、読書を楽しむまち ふじ」を目指し、学校図書館が学習センターとして機能するよう充実に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（渡辺敏昭 議員） 6番山下議員。

◆6番（山下いづみ 議員） ありがとうございます。

まず最初に、1点目の方から順にまた質問をさせていただきます。

1項目めのバリデーシヨンの導入についてなんですけれども、日本全国で初めての認知症専門病院は、岡山の笠岡市にきのこエスポワール病院があります。ここは1981年から認知症専門病院として、いろいろと認知症の方と携わっています。そして、ここの方と何度か会ってお話したことがあるんですけれども、1981年からいろいろと取り組みをしていった。最初は薬を渡すとか、いろいろやっていった中で、1996年ぐらいになりましたときに、対処ばかりでなくて、もう一歩進んだ、認知症の方に対しての何か最初からの準備とか、研修とか、実践的な教育、人間として扱うには、もっとどういうことをしていったらいいのかということを考え始めていったそうです。

そして、福祉国家と言われているスウェーデン、人がいるところに人のサービスをするというところに行ったそうです。1996年。そしてまた、1999年、2000年、スウェーデンのカルマル市、グループホームを大体市営でやって、市の職員の方がやっているバリデーシヨンというのを初めて見たと。そのときに、認知症の方と介護している方とのコミュニケーション、何とも言えない温かいこの感じは何だと。今まできのこエスポワールでは、人間としてどういうふうに扱ったらいいかというものを思っていたんです。そこで見たときに、これはバリデーシヨンという方法だったと知ったそうです。

そして、次にまた驚いたのが、福祉国家のスウェーデンで開発されたのかと思ったら、それはアメリカ合衆国にいるナオミ・フェイルという人が開発したものだと言っていたと。もちろん、日本から行って、スウェーデン、スウェーデンは国も違うし、また、アメリカも国が違う。果たしてバリデーシヨンというのには確かなものか、そういうふうに初めは思ったそうです。そして、そういうことをしていったら、スウェーデンのカルマル市ではやっていたんですが、スウェーデンのいろんなところ、町に行っても、大体の人がバリデーシヨンという言葉、どういうことをするかということがちゃんとわかっていたと。そんなにスウェーデンは浸透しているのかと。そしてまた、こういうことをグループホームで取り入れていったときにすごく効果が出ていたということで、数値はちょっと忘れてしまいましたが、何億円というお金を国の方から、たまたまそこでバリデーシヨンの講座とかをやっていたところがキリスト教の教会だったらいいんですけれども、そこで何億円という国の資産をいただいたということで、それからこういう研修を始めて、ことしが20周年だそうです。

というふうにやっていきますと、日本の方たちも真剣に向き合ってきた人たちが、いかに人間としてとといったときに、ああ、こういうふうに人と人とが触れ合うことが大切なんだなということになったときに、もちろんセンター方式も、この間私もお聞きしましたし、キャラバン・メイトのあの講座も一緒に出させてもらって、それももちろんとても大切なことだと思いました。

ですが、またこのバリデーシヨンで人としてとといったときに、とても大切なもので、そういうことがいろんな国で浸透していて、また、今、日本でも取り入れていかれているところで、センター方式も含めて、そういうことも形になっていったらいいなと思います。先ほど、センター方式とバリデーシヨンの違いというの也被言われていましたが、また、バリデーシヨンという点ではどういうところが特にいいなと思ひ、これからいろいろと実際の研修ということを研究していきたいと思われているのでしょうか。

○議長（渡辺敏昭 議員） 福祉保健部長。

◎福祉保健部長（井出哲夫 君） ただいまのは、こういったところ、内容的なものは、私たちは詳しいことはまだしておりませんので、市長の答弁にあったように、これから研究してまいりますというような答弁になりました。

私の知る限りでは、かなり共感力の得られる1つの手法だなということは感じております。ですので、実際にはその程度ぐらいしか今は答えられないと思います。

ただ、ちょっとした資料では、バリテーションについては14のテクニックがありまして、いろんな形でもろもろの、音楽も使うし、体全体も使うというようなことも含まれております。センター方式につきましては、やはり同じような12のかぎという形で12項目あります。その中で共通しているといったら、先ほど議員も申しました共感というところが、ある程度共通しているのかなという感じもいたします。

このバリテーションのセミナー自身は年間5回ぐらいで、かなりの人が受講しているということは承知しておりますし、今年度あれば、せめてセミナーには介護保険課の職員を派遣したいと考えております。ただ、ほかのコースについて、マスターコースまでで5つほどのコースがあるようですが、それにつきましては市長の答弁の中にありましたように、1年間を通して、新年度の実施要綱なんかを見ますと1年半ぐらいかかると。要するに、ことしの9月から始まって、翌年の12月までのうちで、そのうち2日間ずつ6回行われまして12回と。その間、多分いろんな形で通信的な部分をやられるとは思いますが、それとあわせて40万円近い費用がかかるというような形もありますので、今後もし非常に効果的なものとなった場合、その辺の期間的なもの、それから予算的なものもありますので、十分慎重に考えた上でいかなきゃならないと思っているのが今の現状でございます。

以上です。

○議長（渡辺敏昭 議員） 6番山下議員。

◆6番（山下いづみ 議員） いろいろと前向きに考えていらっしゃるということで、とてもうれしく思いました。また、これは今、きのこエスポワールという1つの病院のお話をしたんですけれども、皆さんもご存じの大牟田市、高齢化率が27%、富士市は今18.72%ですから、全然違う、高齢化率が高い大牟田市では、前から認知症の複雑なケアには、やっぱり市でもコーディネーターをつくろうということで実践をしていると。そのところでも、平成14年にはバリテーションも含め、センター方式も含め研修が始まっていると。そして去年、平成19年も始まっていると。

では、今後はこれからどうするんですかと。先ほど言った40万というのは、ナオミ・フェイルさんがアメリカから来たときに、旅費とか、いろんなものをいろんなところで折半すると、大体40万から50万。そういうことでは、来年も、これからも続けていくといっても、どういうふうにですかといったときに、もう既に日本ではバリテーションのティーチャーも8人誕生していて、九州、笠岡、あと北日本の方でいるんです。ですので、必ずしもナオミ・フェイル氏を呼ばなくとも、こういう研修ができる状態にあると。だから、これを入れていく。大牟田市の方では、認定でとるといというのは、2年ぐらいかけて、年間で24講座か25講座行っているということですので、またこういうような進んでいる大牟田市、私たち富士市もこれからきっと高齢化率が今まで以上に上がっていくんだと、だれもがなり得る可能性があるものではないのかという認識のところから、また、ことしはナオミさん本人がやる講演としましては5月にありますので、その機会がありましたら、ぜひとも参加していただきたいなと思っております。

そして、2点目の運転免許証のところ、先ほど、家族の相談が結構あったと、そういうことですね。私もいろいろ聞いた中に、本人は運転したいんだけど、危なくて心配でしょうがないとか、でも、実際にはもう運転ができませんよ、免許をとりますと言うのも、何かそれもかわいそう、何となくプライドが傷ついてしまうんじゃないのかなという、そんな葛藤もあるそうです。

そして、ヒアリングが終わった後ですけども、見つけた先進例がありましたので、ちょっとここだけ紹介します。富山市の方では、65歳以上の方が自主返納したら、運転免許証のかわりになる身分証明書を発行するとか、それか、1年分の交通券をやる。そしてまた、福島県の相馬市では、自主返納という形になったら、地元の商店街の人と協力して、何か商品券を渡して自主返納をやり始めたということもありますので、富士市の方でも、またこんなことも含めながらいろいろといいようにというか、先ほど周知をいろいろ行うと言っていましたけれども、こんなことも含めながら企画をされていかれたら、免許がなくなるという人にとってもいいのではないのかと思いますので、またよろしく願います。

そして、次に学校図書の方ですけども、環境整備のところでは、ほとんど南側の方に設置をされていて、広さも2クラス分は確保されているところが多いということを知りまして、とてもいいなと思いました。私もこの質問に向けて、小学校、中学校と何校か見させていただいたんですけども、岩松のところなんかは、前は北側の3階にあったのを南側の1階に持って行って、そしてまた、ちょうど2部屋あるところの間に、ちょうど校長の方で壁を外して通れるようにしたと。そうしたら、子どもたちの来方ががらっと変わって、すごく来るようになったというふうに言って、図書司書さんも学校の先生もすごく喜んでいました。そうすると、あそこだと、例えばこっちに来て、ちょっと休みのときに本を読みながらリラックスタイムしたいという子、本を読みたいなという子ども、そしてまた、隣の部屋の方にすつと行くと、調べ学習という学習ができるという、すごくいいなと思いました。

では、今ここで富士市の学校図書室を全部そうしましょうという話ではないんです。そういうふうには、例えば岩松の例ですと、ちょっとした少しの工夫で学校図書室の環境というか、機能がこういうふうに変わってきて充実してくるなというふうになってきましたら、今は耐震のことでお金もすごくかけていることですけども、例えばある程度の改修費というものがあつたら、また、各学校の創意工夫でますます充実していくんじゃないのかなというふうに思いました。

1つ見学したところで、例えば吉原二中、あれもすぐに南側のところであつて、ちょっと廊下を挟んでまた北側もある。そうすると、南側もそうなんですけれども、北側のところはちょうど暗ぼったく、倉庫のような、図書室のようなといったときに、そこが一番端なので、正門を入れて一番近いですね。そうすると、例えば今こっち側の突き当たりのところなので、もう何も教室がない。例えばまたそこにちょっとしたドアをつけたら、図書室専用のドアから入って、南側のところで1つの部屋、そして北側のところでは、少し壁とかを外して明るくなったら、コンピューターのことでもいいし、調べ学習のことでもいいしというふうには、広さもできてきて、図書室の方も読む環境がよくなっていくなということも思いましたので、また耐震改修ということも考えながらぜひやっていただきたいなと思います。

そういうふうになりますと、また突然ここに、今回は予算ということで、すぐにお金の方

に話が行ってしまうんですけれども、耐震もそうですけれども、改修費とかというようなことになると、そういう展開になってくると、どういう感じになるんでしょうか。どういう感じというか、そうですね、改修費というともたいろいろと検討をして、ここはちょっとまたことはやってみてみようかというような形にはなっていくような状況にありますでしょうか。

○議長（渡辺敏昭 議員） 教育次長。

◎教育次長（石井邦敏 君） 図書室の改修ということなんですが、1点は、何かの機会ということの中で、耐震の補強をやっている、例えばそういうようなときとか、機会をとらえて、わざわざという形になりますと、かなりの経費がかかってくるんじゃないかと思えます。ですから、1つの部屋を直すにしても、1000万円までは行きませんが、かなりの金額がかかりますので、それはそれぞれの状況に応じた中で、また学校とも相談した中で進めていきたいというふうに考えております。

○議長（渡辺敏昭 議員） 6番山下議員。

◆6番（山下いづみ 議員） またいろいろと積極的に検討していただきたいと思えます。

次に、図書司書の処遇、仕事内容についてなんですけれども、静岡県下でも富士市だけがこういう専門の図書司書を置いているということで、すばらしいなと思えました。そしてまた、図書司書さんにもいろんな調べ学習のことに関してもこれからさらに期待をしているというお話もありましたので、もっと子どもたちにとっても、先生にとっても、図書司書さんが働くという環境にとってもいいものはどういうふうにしたらいいのかというふうに、いろいろ考えてあるんですけれども、お話を聞いたりということもあるんですけれども、例えば今の勤務時間、日にちはふえましたけれども、1日の勤務時間内のところでいろいろ仕事がありますよね。仕事量。実務のことをやる、子どもの対応のことをやるというふうにしますと、今の実際の勤務の時間ということで十分足りているのでしょうか。

○議長（渡辺敏昭 議員） 教育長。

◎教育長（平岡彦三 君） やりたいことと、それから、やれる時間、これをはかると、もっともっとやりたいという立場になると、時間の中ではおさまらないかなという懸念があります。しかし、答弁の中にもありましたとおり、富士市は図書については大変お金を使ってくさるし、読書県静岡の中でもトップランナーを走っているんじゃないかと思っています。ですから、図書館司書の方々の働きぶり、そういうものも指導主事も2名が担当して、十分しっかりつかんでおりますので、課題を見つけた中で、どのような勤務状況がよりいいか、それから、日数をふやして、少し時間を減らした方がいいのか、効果的な活用の仕方をまず考えてみて、その上で、さらに充実した方法があるかないか、それを考えていきたいというふうに考えます。

○議長（渡辺敏昭 議員） 6番山下議員。

◆6番（山下いづみ 議員） いろいろと検討してということですが、また実際に、お話を聞いたりとか、幾つか見学した学校の中で、校長先生の1人は、とにかく子どもが本を借りに来るのが多い。そして、またその貸し借りに関しての整備とか、管理のチェックといったら、今の1人の仕事の多さでは、今の時間では処理し切れないんじゃないか、時間がちょっと足りないんじゃないかということをおっしゃっていました。ですので、今ここにいる臨時一図書室は皆さん臨時職員の方ですよ。そうすると、時間が決まっているということになってしまうんですけれども、そうしましたら、実際に現場で、例えば



ふと学校の先生が見て、あれじゃ時間が足りないと思ったり、司書さんの方でも、やりたいこと、やらなきゃならないことと考えれば本当に無限大なんですけれども、正確に子どもが調べ学習をちゃんとする、子どもたちがいるときには自分が時間があいていて、子どもに何かよい本を適切に提供できるか、何となくお話しできる雰囲気があるということでも、図書司書さんというのはとても大切なポジションというか、場所にいると思うんです。

ですので、例えば市川市の方でも教育センターとか、袖ヶ浦市とかというところでいきますと、全員の図書司書さんが専任ではないんですけれども、44校中11人の方は専属、専任としてやっているというふうになってきたんです。富士市も臨時図書司書さんを全校に入れるというのは10年かけて着実にやってきましたから、さらによくする一歩として、ああ、そうだな、今こういうふうにして、現状、図書室がどんどんよくなるにつれて、どんどん利用も多いし、適切な情報も与えたいしというふうになってくると、臨時職員という時間枠ではなく、また、臨時職員をふやすのか、専任の方を何人か入れて、もう少し長期的にやっていくという方法をとった方がいいのではないかと思います、その点についてはどうでしょうか。

○議長（渡辺敏昭 議員） 教育長。

◎教育長（平岡彦三 君） 読書については、やはり読書環境と同時に、読書に親しんでいくという年齢、そのときがあると思います。そういう点では、各市町でも小学校の読書環境を整えることを重点にして、中学校までに手が回っていない。事実、静岡県の中でも富士市が全校配置している中で、中学校で、富士市以外では一番多いところが6人、そういうような環境になっています。ですので、私たちは小中学校を通していい環境にあるなということは十分考えていますけれども、私たちもこれから、先ほど議員の指摘がありましたように、子ども読書活動推進計画をつくって、この中にもこれをさらに進めるためにしっかりと立てたものを、この後検証して、確認をして、評価、改善をするような協議会組織をつくりなさい、こういうことも言われています。この会も立ち上げていますので、そういう中で検討しながら、どういう効果的な方法があるかは、しっかりとこれから考えてまいります。

○議長（渡辺敏昭 議員） 6番山下議員。

◆6番（山下いづみ 議員） この図書司書さんの処遇というか、位置ということで、これは学校図書室運営に関して最も大切ですよ。それは人ですから。人が人にサービスするというので、とても大切なポジションにいると思うんですけれども、今これからのいろいろと検討していくということですのでお願いしたいんですけれども、また、核となる人材とか場所が必要ではないのかという質問のことは、例えば市川市とか袖ヶ浦市とかは、もちろん専任の人もいたり、臨時の人もいたりという中で、富士市と同じように年に何度か一緒に研修されているそうです。その研修だけで間に合わないんですかと私は質問をしたんです。そうしましたら、研修は研修でいいと。ですが、例えば今いろいろとオンラインをするために、図書にオンラインを入れてコンピューター操作をするとか、貸し入れとか、調べ学習ということをやっていくと、ちょっとのことでわからないといったときに、電話をかける人がいるということによって、そういうことでとてもよいと言われていると。市川市の方では図書司書さん用に専用電話も設置されているそうです。専属に、今パソコンの中でもいろんな処理をするソフトウェアとかもありますので、そういうことがちゃんとわかる担当を置くとか、今調べ学習ということがすごく大切だと言われているんですけれども、そのための教材のアイデアをアドバイスするというので置かれていて、とても

よいと言われているそうですので、その核となって、今多分、富士市の方だと学校図書司書さんは全部に配置されていて、それぞれに専門でやっている。だけれども、また新たに入るとか、また新たな学校に行ったら、わかるけれども、わからないところも出てくる。そうすると、ちょっとここはわからないけれどもというふうに、司書さん同士の連携で、その場でいろいろとお話ししたり電話することは、それはいいと思うんです。でも、そこで自分の範囲で学校でやる仕事以外にもほかのところもやると、時間がないのに、ますます余計なくなってしまうというふうになっていったときに、やはり核になる場所、このところに図書司書さん専用のセンターをつくりましょうとか、そういう話ではなくて、例えば市川市でも、袖ヶ浦市でも、この課に電話すれば図書司書さんがいつもオンラインのこと、教育の教材のことに関してもちろんわかる場所があるということが、これからの富士市の学校図書室の充実になっていくのではないのかと思います。

富士市の方でもいろいろと力を入れているということは十分にわかるんです。また、平成19年の学習状況調査結果とかを見ますと、ますますこれから学校の図書司書さんへの期待というのは高まるんです。それは、富士市の子どもたちはいろいろとコミュニケーション能力がいいよというようなことを言っていた。そして、これからの課題としたら、情報の中から必要な事柄を正しく読み取ることだ、また、中学生に関して、課題としたら根拠に基づいて理論的な文書を書く力をつけさせることだというふうになっていますよね。そうしますと、学校図書室の充実、調べ学習の充実、それにはというふうになってくると、ぜひ学校図書司書さんもよりよく働けるような環境、それには話ができる人材、場所ということが必要だと思いますので、ぜひそのところは考えてお願いしたいと思います。

そしてまた、そこで時間がなくなるというところで、前も横井議員が質問したと思うんですけれども、物流システム、本を借りに行くときに、今は図書司書さんが仕事が始まる前とか後に本を借りに行って、返してということをやっていますよね。そうしますと、ない時間に余計な時間がないというところで、例えば富士市の中央図書館とかの市のものは週に3回回っていますよね。ですので、例えば富士市の学校のところで週に1回、袖ヶ浦市の方だと週に1回、これは博物館、センター、学校、中央図書館を週に1回回っている。本を配送する。そして、市川市の方では週に2回。66回でトラック2台分で、大体1週間で6万冊、幼稚園と小学校、全部こういうふうに回っていると、そういうようなことも必要になってくるのではないのかなと思いますけれども、その件についてはどうでしょうか。

○議長（渡辺敏昭 議員） 教育長。

◎教育長（平岡彦三 君） 図書については、学校にとっては学校のすぐ近くに拠点図書館があったり、それから、図書の充実した公民館があったりして連携がとれるところもあります。逆に周辺地では、公民館にも行けない、図書のあるところにもなかなか行けないというところについては学校にも巡回していますので、例えば大淵第二小学校では、どうい本を借りたい、どうい本を今度持ってきていただきたいということを頼むと、その移動図書がそういう本をそろえてくれる。また、今借りていた本を持っていってくれる、そういうようなサービスもしていますので、これらについては、具体的にどの学校がどうい困り方をしているんだ、そういうことを私たちの方へ届けていただければ、いい改善策も思いつくと思いますので、そういうことがあったら、ぜひ私たちに遠慮なく届けてもらえればと思います。

○議長（渡辺敏昭 議員） 6番山下議員。

◆6番（山下いづみ 議員） そういうようなお話でしたので、次の研修会のときにでも、

小学校、中学校の図書司書さんにまたぜひお話をさせていただきたいなと思います。

最後の質問になりますけれども、先生方の資料枠というところで、いろいろと学校図書費とか、教材とか、教えるということで、これもエンドレスになるんですけども、割と学校の先生という立場の人は、自分が教えるために、一生懸命その教材での勉強のためにすごく資料を買わなきゃならないということがありますよね。そして、特に富士市は力を入れていくということになっていったら、学校の先生にとっても資料枠がとれたらいいのかなと思ったんですけども、ここは各学校の裁量でちゃんとバランスよくということでしたので、また今後、学校図書費を少しずつ上げていき、先生も、子どもたちにとってもいい資料、本集め、充実した学校図書室になっていただけるようお願いしておきます。

これで質問を終わります。